

**令和4年2月1日採用**  
**播磨町職員(任期付短時間勤務職員)**  
**採用候補者試験実施要項**

**【受付期間】**

持参 令和3年12月13日(月)～令和4年1月7日(金)

9:00～17:00(土、日を除く)

郵送 令和3年12月13日(月)～令和4年1月7日(金)

17:00必着

※受付期間を経過したものは、理由のいかんを問わず受け付けることはできませんのであらかじめご了承ください。

**【試験日】**

令和4年1月16日(日)

**【問合せ・申込先】**

播磨町役場 総務グループ 人事文書チーム

〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号

電話 (079) 435-0355 (内線 209)



## 1 採用職種及び採用予定者数等

採用職種	職務内容等	採用予定者数	受験資格等
		配属先	
清掃作業員	ごみの収集業務全般 (収集車等の運転業務を含む。)	1名	中型車両(8t)が運転できる免許を有する人 ※収集車からの迅速な乗り降りが必要となるほか、ごみの積み込み作業時には屈伸作業が多くなるため、業務の継続に当たっては筋力・持久力を必要とします。
		塵芥処理センター	

### <注意事項>

- ・地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条(欠格条項)の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
- ・任期付短時間勤務職員として採用する予定です。
- ・任期付短時間勤務職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律(平成14年法律第48号)第5条に規定される任用の期間を限った一般職の職員で、採用試験に合格した後は採用候補者名簿に登載され、令和4年2月1日以降に、3年の範囲内で任期を限って任用されます。
- ・任期付短時間勤務職員として任用された事実は、播磨町が今後行う他の職員採用試験において、いかなる優先権を与えるものではありません。
- ・口述による試験を行います。
- ・合格基準に満たない場合は不合格となるため、実際の合格者数が予定人員を下回る場合があります。

## 2 申込方法・受付期間

申込先 (問合せ先)	<b>播磨町 総務グループ 人事文書チーム</b> 〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5番30号 電話 (079) 435-0355 (内線 209)
申込方法 添付書類	所定の <b>受験申込書兼履歴書</b> (裏面に氏名を記入した写真を貼付のこと)及び <b>受験票</b> に必要事項を記入のうえ、 <b>運転免許証の写し(中型車両(8t)が運転できる免許であること。)</b> を添付して上記まで持参又は郵送してください。
受付期間	<b>(持参) 令和3年12月13日(月)～令和4年1月7日(金)平日9時～17時</b> <b>(郵送) 令和3年12月13日(月)～令和4年1月7日(金)17時必着</b>

### <注意事項>

- ・郵送で申し込まれる場合は、受付後に受験票を返送しますので、宛先を記載し84円切手を貼った返信用封筒を同封してください。
- ・受験票は、持参の場合は即日交付し、郵送の場合は後日申込者あてに送付します。
- ・提出書類の記載内容に虚偽等があった場合には、合格を取り消すことがあります。

## 3 試験の日時・場所・方法

### (1) 口述試験

- ①日時 令和4年1月16日(日)  
12時30分 受付開始  
13時00分 試験開始
- ②会場 播磨町役場 第1庁舎 3階 会議室

## 4 結果通知

令和4年1月下旬に郵便により通知します。

## 5 採用

この採用試験に合格した人は、採用候補者名簿に登載し、必要に応じて行う健康診断の結果、勤務に支障がないと認められたときは、令和4年2月1日以降に採用の予定です。

## 6 勤務条件

### (1) 身分

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第5条及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成29年条例第23号)第4条に基づく任期付短時間勤務職員

(2) 給与

播磨町職員の給与に関する条例（昭和61年条例第1号）並びに播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び播磨町一般職の任期付職員の採用等に関する規則（平成29年規則第34号）の規定により、給料のほか地域手当、期末・勤勉手当、通勤手当及び時間外勤務手当等が支給されます。

①給料

令和3年4月1日時点における初任給の目安は下記のとおりです。

職 種（参考年齢）		月額給与の基準 （3%の地域手当を含む。）
清掃作業員	30歳	170,009円
	41歳以上	195,367円

※参考年齢は4月1日現在の年齢です。

②期末・勤勉手当

期末・勤勉手当の見込みは下記のとおりです（勤務成績が標準の場合であり、勤勉手当は勤務成績により変動します。）。

区分		支給月数
期末手当	6月支給	1.275月分（1年目は0.765月分）
	12月支給	1.275月分
	合計	2.55月分
勤勉手当	6月支給	0.95月分（1年目は0.855月分）
	12月支給	0.95月分
	合計	1.9月分

③通勤手当及び時間外勤務手当等

通勤手当及び時間外勤務手当等の手当を該当者に対して支給します。

### (3) 勤務期間

職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成7年条例第27号）により、勤務時間、休暇等が規定されていますが、配属先や時期により変更となる場合もあります。

なお、標準的な勤務は次のとおりで、一週間当たり30時間勤務となります。

職種	勤務する日	勤務時間	1週間の勤務時間
清掃作業員	月～金曜日	7時45分から14時30分 (うち休憩45分)	30時間

### (4) 休暇等

- ・ 休日（国民の休日及び年末年始の休日）
- ・ 年次有給休暇（勤務開始日、勤務日数に応じた付与日数となります。）
- ・ 特別休暇（夏季、忌引等）

### (5) その他

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

## 7 任期

今回採用予定の任期付職員の任期は令和5年1月31日までを予定しています（地方公務員法第22条第1項に基づく6か月間の条件付期間を含む。）。

ただし、勤務の実績や業務の都合等により3年の範囲内で任期を更新することがあります（更新に同意いただくことが前提となります。）。

## 8 受験手続等の問い合わせ、申出先

〒675-0182

兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町役場 総務グループ人事文書チーム

電話 079(435)0357(直通)